

消費税免税事業者様、免税事業者と取引がある  
事業者様は特に注意が必要です!

令和4年度福知山市商工会建設業部会事業

# インボイス制度セミナー

いよいよ来年の10月からインボイス制度が始まります。これは消費税導入以来の大改正とも言われ、特に建設業は元請業者、下請業者共に大きな影響を受けると言われています。

インボイス制度を正しく理解して自社の実情に合わせた対策を行いましょう!具体的な申請方法や経理処理、電子帳簿保存法についても解説していただきます。

会員・非会員を問わず取引先業者様にも受講を勧めていただきますようお願いいたします。  
建設業以外の方も受講していただけます。

**日時・会場** 令和4年  
6月8日(水) 商工会三和支所  
6月10日(金) 商工会夜久野支所  
6月16日(木) 商工会本所(大江)  
いずれの日も19:00~21:00

**講師** 税理士 高栖啓敬 氏  
**主催** 京都府商工会連合会  
福知山市商工会建設業部会

**お申込** 本所各支所に電話又は fax 頂くか、QR コードから  
登録フォームに入力してください  
本所 TEL56-5151 FAX56-1797  
三和支所 TEL58-3667 FAX58-4113  
夜久野支所 TEL37-0001 FAX37-0507

申込フォームはこちら



## 受講申込書

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| 事業所名                        |  |
| 氏名                          |  |
| 連絡先<br>昼間連絡の取れる電話番号         |  |
| 会場<br>参加される会場に☑を付けて<br>ください | <input type="checkbox"/> 6月8日(水) 三和<br><input type="checkbox"/> 6月10日(金) 夜久野<br><input type="checkbox"/> 6月16日(木) 大江 |
| 質問があればご記入ください               |  |